

減災

突然やってくる災害に備えて

もしもの時あなたは何に頼りますか

台風や豪雨でも思っていないませんか？

せわ／＼ねかる／＼

平成25年7月15日、暖かく湿った空気や上空の寒気の影響で西日本を中心に大気の状態が不安定となり、各地で猛烈な雨に見舞われました。午前10時までの1時間に蒜山上長田で73.0mmの降雨を観測。この地点での観測史上最多を記録しました。蒜山、湯原地区で床上浸水17戸、床下浸水120戸、また、蒜山では配水池の水源へ濁流が流入したことによる断水で、約800戸2,070人が影響を受けました。

写真：旭川が氾濫し、田んぼなどが沈んだ蒜山下長田地内

3月11日、東日本大震災から5年を迎えます。平和な日常を破壊してしまう自然災害はいつやってくるのか分かりません。真庭市は比較的災害の少ない地域ですが、「平成27年9月関東・東北豪雨」のように、24時間雨量が300mm以上の局地的豪雨が真庭市を襲った場合、大規模な被害が発生する可能性は十分にあります。今回は、もしもの時に備えた行政や学校、自主防災組織の取り組みなどを紹介しながら、被害を低減させる『減災』について考えてみたいと思います。まずは、真庭市の取り組みなど危機管理課の枡谷和明危機管理監に話を聞きました。

自然災害は起きるもの 起きていないだけと考える

近年、時間雨量50mmを上回る豪雨が日本各地で頻発するなど、雨の降り方が局地化、集中化、激甚化しています。市内でも台風や集中豪雨で河川が氾濫したり、土砂崩れが発生したりと、決して何も起こっていないとは言えません。たまたま人が亡くなるような大きな災害が起きなかったということです。普段何もないければ、今回も何もないだろう。大丈夫だろうと判断し

てしまうのが人間の心理です。ですが、今まで何も起きなかったけれど、今回は起きるかもしれないという気持ちで常に持つことが、『減災』につながります。自然災害は完全に防ぐことはできませんが、いかに被害を減らすかという事を考えなければいけません。そして、何より大切な命を守るためには、まずは自分で自分の身を守り、そして地域や近隣の人たちで互いに協力して地域を守っていくことが必要ではないでしょうか。



台風12号の影響で、蒜山上長田で降り始めからの総雨量が374mmを記録。湯原ダムの放流量が最高毎秒490 tに及び、湯原温泉の泉源ポンプ施設が浸水し旅館などへの温泉供給がストップするなど、観光施設にも大きな被害をもたらしました。
写真：濁流に沈んだ砂湯周辺（H23/9/4）

『減災』のために

『自助』『共助』『公助』

災害からまちを守る、これは行政の大きな役割ですが、ひとたび大規模な災害が発生したとき、行政による支援、救出、救護といった活動「公助」は制限されることが予想されます。防災の基本は、自分の身は自分で守る「自助」です。正確な情報を収集し、早めに避難するなど、まずは自分を守り、救助される人ではなく、救助する人になることが大切です。そして、救助する人になれば、普段から顔を合わせている地域や近隣の人たちと協力し助け合う活動「共助」を行うことができます。

す。「公助」が制限される中では、地域事情に応じた細かな「共助」の活動が『減災』につながっていくとします。真庭市では、自主防災組織の結成の働きかけや防災資機材の購入補助など、「共助」の支援を行っています。組織の設立や防災意識を高めたいと考えている地域は、市の職員が出向いて制度など分かりやすく説明しますので、気軽に相談ください。

もしもの時に備えて

より安全安心な取り組み

災害時の避難所などの見直しを行い、改訂した防災マップを平成28年度中に各家庭にお届けする予定ですので、家

族や地域で避難場所や危険な場所などの確認をして、自分で身を守るために備えていただきたいと思います。自分自身を守ることが困難な人は、『災害時要援護者名簿』に登録していただければ平時からの備えに活用できますので、ぜひ登録をお願いします。また、岡山県が主体となり、現在、土砂災害の恐れのある箇所の調査を行っています。安全安心に生活するためには必要な調査ですので、皆さんご協力をお願いいたします。

大切な命と地域を守るために
皆さんの協力をお願いします



市長直轄組織 危機管理課
ます たに かず あき
栢谷和明 危機管理監



勝山地区を中心に集中豪雨が発生し、土砂崩れで通行止めとなった国道181号線 勝山～久世間（H22/7/6）

地域での支え愛
いざというときに備えて

災害時要援護者名簿への登録を

真庭市では、台風や大雨、地震といった大きな災害が起こったとき、自力で避難することが難しい人など（災害時要援護者）が、いち早く的確な援助を受けることができるように、申請に基づき「名簿登録」を行っています。

地域の民生委員・児童委員が名簿の未登録者世帯を中心に申請書を持って、3月～5月末までに訪問しますので、登録にご協力をお願いいたします。また、ご自身で登録を希望する人は地区の民生委員・児童委員にご相談ください。

問 健康福祉部福祉課 TEL7-42-1581 (FAX1369)

最新情報をいち早くチェック 日頃から正しい情報収集が肝心

災害から身を守るためには、正しい情報収集が必要不可欠です。中山間地域である真庭市は、特に土砂災害に警戒が必要です。ここでは情報収集に役立つホームページや真庭いきいきテレビのデータ放送の使い方について紹介します。

土砂災害から身を守るために知っておきたい3つのポイント

- 住んでいる場所が「土砂災害警戒区域」かどうか確認する!
- 雨が降りだしたら防災気象情報に注意する!
- 「土砂災害警戒情報」が発表されたら、早めに避難する!

※避難するときは2人以上で、単独行動はしないようにしましょう。

※夜間の避難は危険を伴います。自宅の二階などにとどまるのも避難の方法の一つです。

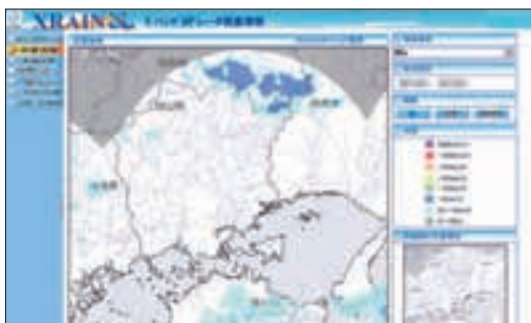
①国土交通省ハザードマップ

地域の土砂災害危険区域などを細かく確認



②XRAIN(国土交通省HP)

地域の雨雲の状況をリアルタイムで確認



③真庭市雨量監視システム(真庭市HP)

市内12カ所の雨量を確認



パソコンやスマートフォンなどで上記名称を入力し検索

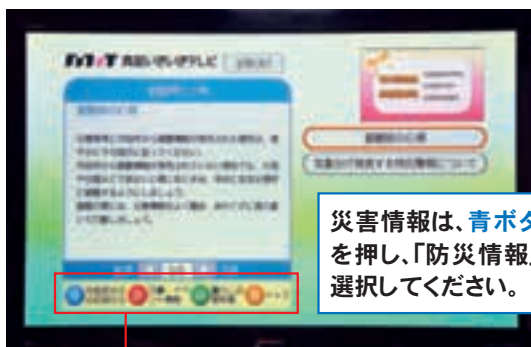
(例) XRAIN

検索



土砂災害警戒区域に大雨が降っているなど、情報を組み合わせることで考えることが大切です

真庭いきいきテレビ データ放送確認方法



災害情報は、青ボタンを押して、「防災情報」を選択してください。



真庭いきいきテレビを選局中にリモコンのdボタンを押して、見たい情報の色ボタンを選択してください。

台風や局地的豪雨などの情報は、ニュースやラジオ、市役所からの告知放送などでも知ることはできますが、待っているだけではなく、自分で情報を集める方法もいろいろあります。そして、集めた情報と地域の状況に合わせて、どう避難するかなど自分で判断

断をすることが大切です。現在、パソコンやスマートフォンなどを使えば素早く情報を入手することができます。また、真庭いきいきテレビのデータ放送では、地域の情報や災害時の緊急情報などを提供していますので、日頃からぜひ確認しておいてください。

地域について考える真庭高校の取り組み 防災を通じた地域とのつながり

継続される防災の取り組み

真庭高校落合校地では、平成23年の真庭高校開校当初から、「自分たちで地域防災について理解し、行動できるようになる」「高校生の中で、防災活動の中心になれる行動力と思考を身に付ける」ことを目的に、「こちら高校市民課防災係（こちほう）プロジェクト」という「防災」について学ぶ取り組みを行っています。平成23年といえば、あの東日本大震災が発生した年です。先輩たちは、「お見米プロジェクト」

ト」といつて、久世校地でできたお米や支援金を被災地につけていく取り組みもされたそうです。今年度は、市内の小中学生と一緒に「子ども防災dayキャンプ」を行ったり、近隣住民や子ども園の協力を得て「地域防災訓練」などに取り組んだりしました。

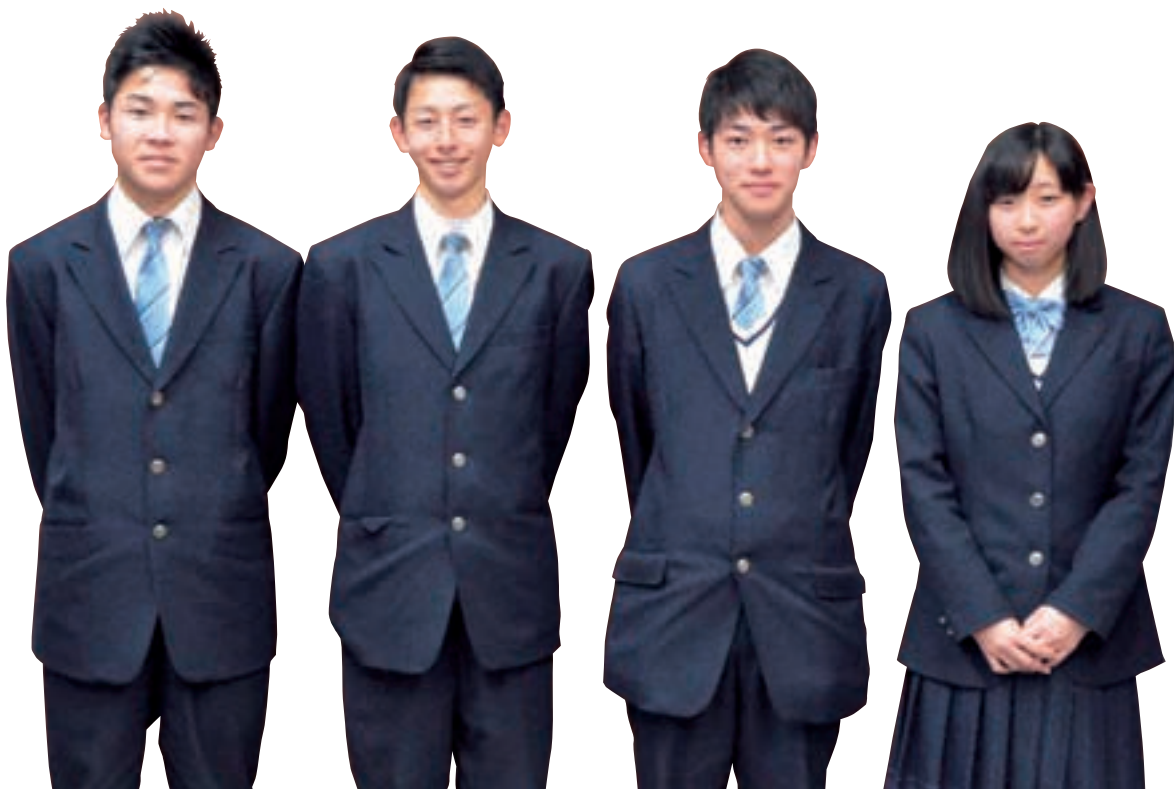
総合的な学習での学び

入学して初めての総合的な学習の時間で、何を勉強するか考えて、先輩が取り組んでいたことを参考に、「防災」を勉強することにしました。最初は何をしたいのかも分りませんが、防災マップを作るといった目標ができてからは、地元の人話を聞いたり、地域を歩いて危険箇所をチェックしたり大変でしたが、地域の知らないことや災害の危険性などを学ぶことができてとても勉強になりました。もしもの時は、学んだことを生かしていきたいです。



子ども防災dayキャンプでの実習(8/18)

高校生が教える自分を守るためのワンポイントアドバイス!!



中山 祐斗さん(宮地)

災害はいつ起こるか分らないので、もしもの時は自分のことは自分で守れる力を身に付けてください。

飯村 逸人さん(多田)

岡山県は晴れの国と呼ばれ、安全だと思っている人も多いですが、危機感を持っておいてほしいです。

福島 臣さん(本郷)

ニュースやインターネットなどで情報を調べて、危ないと思ったら自分で判断して避難してください。

松田 伶奈さん(関)

警報が出てても、大丈夫だろうと思わないで、明るいうちに避難するようにしてください。夜の避難は危険です。

真庭高校落合校地では、地域のことを広く知るために総合的な学習の時間を利用して、地域の課題を考える取り組みを行っています。2月7日に行われた「みんなで防災in真庭」で発表を行った生徒の皆さんにお話を聞きました。

いざというときに備えて わが身を守り地域を守るために

真庭市では、「自主防災組織」の結成の働きかけや活動の支援をしています。真庭市内で一番最初に設立された富尾自主防災会の藤本勲さんと、平成27年12月に設立された山の手自主防災組織の稲田敏道さんにお話を伺いました。

自主防災組織で被害を最小限に食い止めるために

富尾自主防災会とは、「自分たちの地域は自分たちで守ろう」という目的で、消防団員以外の全住民を対象に、平成8年に設立しました。富尾地区には6つの自治会があり、その中で向こう3軒両隣の5〜6人程度を1つの班として、全部で20の班を編成しています。

緊急時には、班長を中心とした連絡網で迅速に対応できる組織づくりを進めています。活動としては、防災についての勉強会や起震車での地震体験、AED講習会、消火栓の使用訓練などを行っています。新小学一年生へ防犯ベルを贈ったり、防災意識を高めたりする活動は毎年行っています。今年度は、班長以上で地域の危険箇所を図上で話し合いながら、新しい防災マップ作りに取り組みました。「自主防災組織」を設立してよかったと思う点は、毎年何らかの防



富尾自主防災会 会長
藤本 勲さん(富尾)

災に関する活動を行っているので、住民の防災に対する意識が高いということ。また、住民同士のつながりも強くなったように感じます。毎年同じことばかりやっていても参加してもらえなくなるので、防災意識を継続して持つてもらっためにも楽しんで参加してもらえることを考えていくことが課題ですね。



インタビュー 私のまちの自主防災組織

いざというときに機能できる組織を目指して

落合垂水地区の一角にあたる山の手の自主防災組織は、平成27年12月に設立したばかりです。山の手地域は、浸水想定区域や土砂災害警戒区域にもなっているのですが、いつ発生するか分からないゲリラ豪雨や台風などの自然災害に備える必要があると考えていました。「自分の命は自分で守る、家族の命は家族で守る、地域の命は地域で守る」そして「山の手地域から人が人や犠牲者を一人も出さない」という思いを持って、設立の準備を始めたのは昨年の3月。6人の住民で検討委員会を作った何人も集まり、危険箇所を歩いて確認したり、機能する組織をつくるための方策を話し合ったりしてきました。そして12月の常会では全員の賛同をいただき、スムーズに設立することができました。検討委員の一人が防災士の資格を取得したので、これからは、その人を中心に避難訓練など防災意識を高める活動を実施しながら、実際に役に立つ組織にしていきたいと考えています。また、災害時に必要となる各家庭の避難計画や安全確認カードを作ることにも計画しています。設立したばかりですので、災害時の対応、平常時の活動など、いざというときに備えてできることを、地域の皆さんと協力しながら命を守ること、第一に考えて活動していきたいと思っています。



山の手自主防災組織 会長
稲田 敏道さん(落合垂水)

○自主防災組織の設立状況（H28.2.1現在）

地区	自治会数	設立済自治会数	組織率
北房	103	55	53%
落合	264	102	39%
久世	138	50	36%
勝山	137	77	56%
美甘	51	37	73%
湯原	81	43	53%
蒜山	89	24	27%
合計	863	388	45%



自主防災組織設立に向けて開かれた湯本地区自主防災ワークショップ（10/18）

○自主防災組織に関する補助制度

区分	対象経費	事業内容
防災資機材整備事業	防災活動上必要な資機材の購入経費	・ ヘルメットや土のう袋などの防災資機材 ・ 発電機や無線機、ラジオなどの基本備品
避難誘導看板整備事業	避難誘導看板の整備経費	・ 避難経路などに設置する避難所への誘導看板
防災マップ整備事業	防災マップの作成経費	・ 危険箇所や避難所などの地域の防災情報を知らせるマップを作成するための費用
組織運営事業	防災訓練や防災研修会を行うための経費 防災士資格などを取得する経費	・ 防災訓練や防災研修会の講師費用 ・ 防災士資格取得のための受講料

もしもの時のために
準備しておきませんか

自主防災組織の説明を聞きたい。または、設立したい。自主防災組織で研修会を開きたいなど、気軽にご相談ください。

☎ 危機管理課 TEL7-42-1126(FAX1119)

地域内の連絡を地域内放送で便利に

自主防災組織で登録した地域内へ、代表者の自宅または集会所などの固定電話から行政情報告知端末へ放送をすることができます。避難訓練など自主防災組織の活動に利用していただくことができます。詳しくは、お問い合わせください。

☎ 総合政策部秘書広報課 TEL7-42-1163(FAX1353)

【放送手順】（登録した電話機を使用して）

- ①電話機の受話器を持ち上げ、「地域内放送の番号」を押します。
- ②受話器から「プルルルルル」という呼出し音が聞こえ、放送可能な状態になると、呼出し音が停止します。
- ③「〇〇自治会からお知らせします」などと放送を行います。
- ④電話を切ると告知端末から終了チャイムが鳴り、放送は終了です。

※利用の申請をされた自治会などには、地域内放送の番号を含め、放送の手引きを送付します。
※自主防災組織のほか、自治会や地域自主組織でも登録することができます。